

5 2009年(平成21年)11月11日(水曜日)



ふしぎを追つて

33

小話があります。多くの外国人が同乗する船が難破し、救命ボートを女性や子供が優先的に利用することを、

です。船長はまず米国人に「ヒーローになれる」と熱く語り、次に英国人に「紳士精神の發揮が期待される」と丁重に、「イツ人に「これが」とのルールである」と厳然と語った後で、最後に日本人に柔らかに言つた「他の皆さん、そうされていまますので…」。

などの問題が生じないよう、住宅、店舗、工場それをまとめた快適性や利便性あるまちとすること)で、商業地内には道路や駐車場を、また住宅地内には学校や公園を、それぞれ効率的・効果的に提供もできます。そして、このルールは、これを守らない者を見た人たちが、「赤信号、皆

でいる店が欲しいのかといつて、店が隣にあることは嫌だ」という矛盾するニーズにはどう答えるべきでしょ。

このような店を特例的に認める知恵として、「住宅地の入口近くとか交差点の角など利便性のいい場所で、近隣への騒音対策をした場合に限る」として、将来のまちの

に」という集団性の強いルールは、建築物の用途や高さ、規模、景観など街並みやまちづくりの場面では大切な原則です。店舗と住宅が隣り合つて自動車の出入りや騒音

は時代変化に対応した翻通がきかない弱点もあります。戸建て住宅地の高齢化した居住者が抱く「車ではなく歩いて行ける範囲に、生活を支え、豊かにする賃物や食事が

方角をこねる。そこで、この環境が一気に壊れかねない、緊張感ある原則でもあります。

建築研究所では、きづくりルールの原則で、方向を考慮して特別な「をしよう」という方向を考えられます。

(建築研究所・住宅・都市研究グループ 飯田直彦)  
※今回で建築研究所の執筆を終わります。

「ああ、店が欲しいのかどうか、店が隣にあることは嫌だ」という矛盾する二つにはむづき答えるべきだ。つまり、「」のような店を特例的に認める知恵として、「住宅地の入口近くとか交差点の角など利便性のいい場所で、近隣への騒音対策をした場合に限る」といふ、将来のまちの

住宅のみ建築できる原則の住宅地内で、  
店舗が建築できる例外を認める？ 認めない？

静穏な住宅地だが、  
どこか不便...

便利な住宅地だが、  
どこか落ち着かない…

